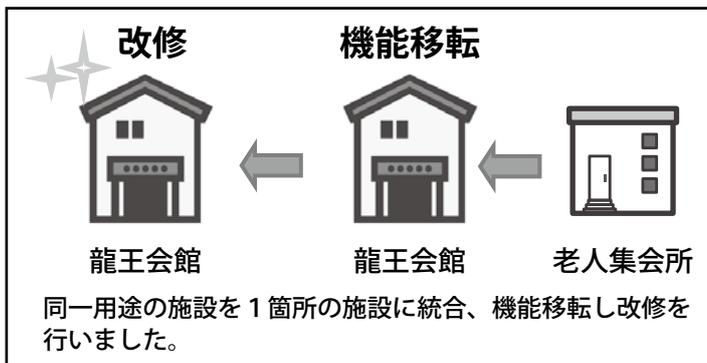


老朽化した集会所の 将来を考える

市の施設である三郎丸町老人集会所は、老朽化や利便性の問題から、利用者や町内会の合意を得たうえで、町内にある龍王会館へ機能移転しました。移転することで、市が新たに設けた補助の対象となり、施設の長寿命化や利便性の向上を図る改修も行いました。



補助金を活用して念願であったトイレの改修や、40年近く使用していた畳の交換、屋根瓦の葺き替え、カーテンの取り替え、台所周りも改修し、きれいに生まれ変わりました。



三郎丸町内会
会長 安藤靖彦さん

三郎丸老人集会所は、国道沿いにあることや、老朽化のために足が遠のいてしまい、活用できていませんでした。そんな中、補助制度の話をいただき、龍王会館に機能を集約できるということで、本当にいいタイミングだったと思います。下組にとっても屋根瓦の葺き替えや畳の張り替え、トイレの改修などをすることができて、良かったです。これまで以上に大切に使用していきたいと思います。



三郎丸町内会
下組組長 広畑耕三さん

前役員から屋根が傷んでいるという引継ぎを受けていた中で、こういった話をいただいて、屋根瓦の葺き替え、畳の交換など、改修することができました。現在の老人集会所では使用することに不安を感じておられる方も多いという中で、龍王会館を使用させていただいて、少しでも多く老人会の活動をしていただけたらと思います。



三郎丸町
老人会長 松岡一義さん

三郎丸老人集会所は老朽化が進み、また国道沿いに位置していることから道路を横断しなくてはならず、みんな使用することに不安を感じていました。その中でこの補助制度を知り、活用させていただくことで、龍王会館に機能を移転させることができました。コロナ禍でこの一年間何もできず寂しかったので、収まり次第活動を再開させていきたいと思っています。

将来の集会所の適正配置を実現するため、市の集会所を譲り受けたり、他の施設を利用する場合は、必要な費用を補助します。

問い合わせ先 財政課
(☎43-7245)

地域のニーズにあった施設へ

4月に、地域で施設を管理する場合の補助制度を新設しました。

詳しくは、市のホームページで



	事業	補助対象経費
市の集会所ではなく、他の施設を利用する場合	新設	集会所を新設する場合に必要な費用を、一部補助します。
	取得	民間の既存建物を集会所として、取得または賃借して利用する場合に、必要な費用を一部補助します。
市の集会所を譲り受けた場合	改築	既存の集会所の増築および主要構造部に行う、修繕などに必要な費用を一部補助します。

※各地域で設置した集会所は、対象外です。詳しくは、問い合わせてください。